

# B型肝炎ワクチン予防接種説明書（必ずお読みください。）

## 《 B型肝炎ウイルスによる感染症とワクチンについて 》

B型肝炎ウイルスは、ヒトの肝臓に慢性持続性感染を起こし、その内10～15%が慢性肝炎、肝細胞がん・肝硬変を発症することが知られています。感染は主にB型肝炎ウイルスを含む血液あるいは血液成分との直接接触によって生じます。母親がウイルス保有者である場合、妊娠中あるいは、多くは出産時に母親の血液によって胎児あるいは新生児がウイルスにさらされ、感染が生じます。母子感染以外にも、乳幼児期以降の集団生活による感染があります。さらに、血液に接する機会の多い医療従事者などでは、針刺し事故によって感染する場合があります。最近では性感染症のひとつとして重要視されています。

B型肝炎ワクチンは、このウイルスによる感染症を予防するワクチンです。発症予防を確実にするため3回接種します。

## 《 B型肝炎ワクチンの受け方について 》



対象者	標準的な接種期間	回数	接種間隔
生後1歳に至るまで	生後2月に達した時から生後8月に達するまで	3回	27日以上の間隔で2回、さらに第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回

※「至るまで」、「達するまで」とは誕生日の前日までになります。

※母子感染予防のためのB型肝炎ワクチン接種を含む治療を受けた方については健康保険給付の対象となっていることから、定期接種の対象者とはなりません。

※1歳までに2回目以降が終わらない場合、1歳に至るまでに1回目を接種していれば2回目以降は任意接種となり、下記医療機関であれば町補助金を差し引いた、自己負担金3,200円（1回あたり）で接種することができます。

## 《 接種の流れ 》



- ① 医療機関に予防接種の予約をしてください。
- ② 予約した医療機関に「予診票」と「母子健康手帳」等を持参し、予防接種を受けてください。

## 《 接種を受けるときに必要な書類と主な近隣医療機関 》

必要書類：①毛呂山町B型肝炎ワクチン予防接種予診票、②母子健康手帳、③健康保険証、④診察券（お持ちの方）

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
埼玉医科大学病院	かかりつけの方のみ		浅羽クリニック	坂戸市浅羽 991-1	284-1114
初野医院	毛呂山町長瀬 1850	294-7713	坂戸西診療所	坂戸市北峰 33	289-5111
おっぺ小児科アレルギー科クリニック	毛呂山町若山 1-8-7	295-5550	渋谷こどもクリニック	坂戸市日の出町 6-25 3F	284-1881
かあいファミリークリニック	越生町上野 1025	299-6222	花水木こどもクリニック	坂戸市につきい花水木 3-20-8	282-8732
鳩山第一クリニック	鳩山町松ヶ丘 3-7-2	296-6800	藤井小児科医院	坂戸市千代田 4-14-12	283-7272
福島内科	鳩山町楓ヶ丘 4-17-8	298-0600	しんまちクリニック	鶴ヶ島市新町 2-23-23	271-6154
芳村医院	日高市高麗川 2-15-15	042-985-1433	鶴ヶ島医院	鶴ヶ島市脚折 1864-7	285-0179
こどもクリニックいとう小児科	東松山市岩殿 110-6	0493-34-4145	みなくち小児科	鶴ヶ島市鶴ヶ丘 110-1	287-5755
愛和病院	川越市古谷上 983-1	049-235-8811	若葉こどもクリニック	鶴ヶ島市藤金 333-2	279-0070
吉松医院	坂戸市日の出町 1-16	281-0532	厚友クリニック	鶴ヶ島市五味ヶ谷 230-7	272-3909

※予約制です。（医療機関は変更になる場合があります）

裏面もご覧ください

## ご注意

お渡しする「予診票」は毛呂山町に住民登録がある、生後1歳至るまでのお子さんが対象となります。**毛呂山町から転出した場合や、対象年齢を過ぎてしまうと**、利用できなくなりますので、ご注意ください。転出した場合など、「予診票」は保健センターまで返却してください。長期療養を必要とする疾患等により、接種対象年齢の間に定期接種を受けられなかった場合は保健センターにご相談ください。

## 予防接種後の副反応

重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状や、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、があらわれることがあります（頻度不明）。主な副反応として倦怠感、頭痛・頭重感、発熱、局所の疼痛、腫脹、硬結、熱感などがあります。

また、稀に接種直後から翌日にかけて、過敏反応（湿疹、じんましん、紅斑、かゆみ、発熱等）があらわれるときがあります。

## 予防接種をうけられない方

- ① 明らかに発熱（37.5℃以上）している方
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ これから受けようとするワクチンの成分によって重いアレルギー反応を起こしたことがある方
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断したとき



## 予防接種前に医師によく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③ 過去にひきつけを起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方、もしくは近親者に先天性免疫不全の方がいる方
- ⑤ これから受けようとする予防接種の成分にアレルギーを起こすおそれのある方



もろ丸くん

## 接種後の注意

- ① 接種後、重いアレルギー症状が起こる事があるので、すぐに帰宅せず30分間は安静にしてください。また、接種後1週間は副反応の発生に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続いている場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。
- ② 接種後は接種部位を清潔に保ち、こすらないようにしましょう。
- ③ 接種当日は安静に保って過度な運動を控えましょう。接種当日の入浴は差し支えありません。

## 予防接種健康被害救済制度について

・定期の予防接種の副反応により健康被害が発生し、医療機関で入院などの治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（この場合、厚生労働大臣が予防接種との因果関係がある又は因果関係がある可能性が高いと認めた場合に限り）ただし、定められた接種年齢や接種間隔を外れると予防接種法に基づかない、任意の予防接種となり、予防接種上の補償を受けられないことがあります。

・任意の予防接種により健康被害が発生した場合は、毛呂山町予防接種事故災害補償規則か独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による医薬品副作用被害救済制度により救済される可能性があります。支給額は予防接種法に基づく救済とは異なります。保護者の希望のもと医師の判断により接種が行われるものにまります。

制度の詳細についてや、給付申請の必要が生じた場合などは保健センターまでお問い合わせください。